

第46回

定時株主総会招集ご通知

株式会社 ロック・フィールド

証券コード 2910

■ 日 時

2018年7月26日（木曜日）午前10時

■ 場 所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
当社本社（神戸ヘッドオフィス）

本会場が満席となった場合は、第2会場へ
ご案内させていただきますのでご了承
くださいますよう、お願い申し上げます。

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限
付株式の割当てのための
報酬決定の件



index

■ 招集ご通知

招集ご通知	2
-------------	---

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役7名選任の件	7
第4号議案 取締役に對する譲渡制限付株式の 割当てのための報酬決定の件	15

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	17
(1) 事業の経過及びその成果	17
(2) 設備投資等の状況	20
(3) 資金調達の状況	20
(4) 対処すべき課題	21
(5) 財産及び損益の状況の推移	22
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	23
(7) 主要な事業内容	23
(8) 主要な営業所及び工場	24
(9) 従業員の状況	25
(10) 主要な借入先	26
2. 会社の株式に関する事項	27
3. 会社の新株予約権等に関する事項	28
4. 会社役員に関する事項	28
5. 会計監査人の状況	31
6. 会社の体制及び方針	32

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
連結注記表	40
貸借対照表	49
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
個別注記表	52

■ 監査報告書

連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	57
会計監査人の監査報告書 謄本	58
監査役会の監査報告書 謄本	59

株主各位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2

株式会社 ロック・フィールド

代表取締役会長 兼 社長

岩田弘三

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類(5頁から16頁まで)をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(3頁)をご参照いただき、**2018年7月25日(水曜日)午後5時までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年7月26日(木曜日) 午前10時

2. 場 所 神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2
当社本社(神戸ヘッドオフィス)

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 1. 第46期(2017年5月1日から2018年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第46期(2017年5月1日から2018年4月30日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件4. 招集にあたって
の 決 定 事 項 3頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rockfield.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎本総会会場におきましては、株主総会当日の当社役員及び社員の服装につきましては、軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内



当日株主総会に
ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

※議決権行使書のご郵送またはインターネットによる議決権行使はいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、以下の方法により、議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。



書面による
議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご返送ください。

行使期限

2018年7月25日(水曜日) 午後5時 到着分まで



インターネットによる
議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下から次頁の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限

2018年7月25日(水曜日) 午後5時 受付分まで

インターネットによる議決権行使の方法

1 議決権行使サイトにアクセスする

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

【議決権行使サイト】 <https://evote.tr.mufig.jp/>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

▶▶▶ これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

インターネットによる議決権の行使等についてのご案内

1. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

2. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

3. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

4. インターネットによる議決権行使は、2018年7月25日（水

曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、集計の都合上、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、後記の三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）へお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

1. 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
2. 株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
3. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027

（受付時間 午前9時から午後9時、通話料無料）

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当期の業績並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金23円とし、配当総額は610,880,345円といたしたいと存じます。
これにより中間配当金（1株につき9円）と合わせて、年間配当金は1株につき32円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年7月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 | 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

食品、中食・惣菜を取り巻く経営環境の変化に機敏に対応し、経営責任をより明確にするために、取締役の任期を現行の2年から1年に変更すること及びこれに伴う取締役の任期調整の項目の削除をお願いするものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第21条（任 期） 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第21条（任 期） 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)

第3号議案 | 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役在任期間
1	再任	いわ た こう ぞう 岩 田 弘 三	代表取締役会長兼社長	46年
2	再任	ふる つか たか し 古 塚 孝 志	代表取締役副社長	7年
3	再任	ほそ み とし ひろ 細 見 俊 宏	専務取締役	6年
4	再任	い ざわ おさむ 伊 澤 修	取締役	2年
5	再任	えん どう ひろし 遠 藤 宏	取締役	1年
6	新任	なか の かん じ 中 野 勘 治	社外取締役候補者 独立役員候補者	—
7	新任	かど かみ たけ し 門 上 武 司	社外取締役候補者 独立役員候補者	—

候補者
番号

1

再任

いわ た こう ぞう

岩田 弘三

(1940年9月14日生)



所有する 当社の株式数	784,200株
----------------	----------

取締役会出席率	100% (11回中11回)
---------	-------------------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1965年12月 神戸市中央区(元生田区)にフランス料理店「レストランフック」を開業
- 1972年6月 株式会社ロック・フィールド設立
代表取締役社長就任
- 1986年5月 株式会社コウベデリカテッセン設立
代表取締役社長就任(現任)
- 2014年7月 代表取締役会長兼最高経営責任者就任
- 2016年5月 代表取締役会長兼社長就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長
株式会社岩田 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

岩田弘三氏は、1972年6月に当社を創業して以来、46年間にわたり代表取締役として経営を担い、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしており、当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。食品業界や百貨店など小売業界に関する豊富な知識や、業界の枠を超えた幅広い人脈、これまでに培ってきた経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップと的確な意思決定により、当社のさらなる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引き続き取締役候補者としたしました。

なお、取締役選任後は、代表取締役会長としての職責を担う予定であります。

候補者
番号

2

再 任

ふる つか たか し
古 塚 孝 志
(1965年2月26日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	26,400株
取締役会出席率	100% (11回中11回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー
2010年 4 月 執行役員 生産本部長
2010年 8 月 上席執行役員 生産本部長
2011年 7 月 取締役就任 生産本部長
2013年 7 月 常務取締役就任 生産本部長
2014年 7 月 代表取締役社長就任
2016年 5 月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、品質保証
部管掌
2017年 7 月 代表取締役副社長就任 生産本部、購買本部、品
質保証部管掌(現任)

■ 重要な兼職の状況

岩田(上海)餐饮管理有限公司 監事
株式会社コウベデリカテッセン 取締役

取締役候補者とした理由

古塚孝志氏は、生産部門での要職を歴任し、神戸、静岡、玉川にある当社工場すべての立ち上げを主導するなど、生産部門における専門的な知識と経験を有しており、代表取締役として経営全般に携わるとともに、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしております。生産部門等の管掌取締役として、一層の生産性向上と上質な製品を供給できる生産体制の構築に取り組んでおり、その変革力とリーダーシップにより、当社のさらなる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引き続き取締役候補者といたしました。

なお、取締役選任後は、代表取締役社長としての職責を担う予定であります。

候補者
番号

3

再 任

ほ そ み と し ひ ろ

細 見 俊 宏

(1964年6月20日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	12,900株
取締役会出席率	100% (11回中11回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 企画開発部長
2010年 8 月 上席執行役員 物流システム本部長
2012年 5 月 上席執行役員 物流システム本部長、購買本部長
2012年 7 月 取締役就任 物流システム本部長、購買本部長
2013年 3 月 取締役 物流システム本部長
2015年 4 月 取締役 物流システム本部、管理部門管掌
2015年 7 月 常務取締役就任 物流システム本部、管理部門管掌
2016年 5 月 専務取締役就任 東日本販売本部、西日本販売本部、物流システム本部管掌
2017年 7 月 専務取締役 物流システム本部管掌(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社コウベデリカテッセン 取締役

取締役候補者とした理由

細見俊宏氏は、当社の生産・販売・企画・物流・管理部門における要職を歴任し、多岐にわたる業務に精通しており、幅広い見識に基づき多面的な視点から発言・提案を行い、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしております。専務取締役として、豊富なマネジメント経験を活かした中長期的な成長のための経営基盤の強化に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者としたしました。

なお、取締役選任後は、専務取締役としての職責を担う予定であります。

候補者
番号

4

再 任

い ざ わ おさむ
伊 澤 修
(1960年12月12日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	3,700株
取締役会出席率	100% (11回中11回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 株式会社長谷川工務店(現株式会社長谷工コーポレーション)入社
1999年 6 月 当社入社
2000年 1 月 経理グループ グループ長
2010年 5 月 経理部 部長
2010年 8 月 執行役員 経理部 部長
2013年 8 月 上席執行役員 管理本部長
2016年 7 月 取締役就任 管理本部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

岩田(上海)餐飲管理有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

伊澤 修氏は、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、専門的な知見に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしております。取締役管理本部長として、資本政策やガバナンス体制のさらなる強化と管理部門の変革に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者となりました。

なお、取締役選任後は、常務取締役管理本部長としての職責を担う予定であります。

候補者
番号

5

再 任

えん どう ひろし
遠 藤 宏
(1962年1月1日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	1,100株
取締役会出席率	100% (9回中9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 2 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 東日本販売部長
2010年 8 月 上席執行役員 東日本商品本部長
2011年 8 月 執行役員 商品政策室長
2013年 8 月 執行役員 経営企画部長
2014年 8 月 上席執行役員 経営企画本部長
2016年 5 月 上席執行役員 東日本販売本部長
2017年 7 月 取締役就任 販売本部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

遠藤 宏氏は、販売部門、経営企画部門の要職を歴任し、販売政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、その多角的な知見に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしております。取締役販売本部長として、食卓提案などの販売施策や少人化モデル構築など、今後の販売体制の強化に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者としたしました。

なお、取締役選任後は、取締役販売本部長としての職責を担う予定であります。

候補者
番号

6

新任

社外

独立

なか の かん じ
中野 勘治
(1939年7月7日生)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年 4 月 日本冷蔵株式会社(現株式会社ニチレイ)入社
1989年 6 月 株式会社ニチレイ 取締役
2003年10月 株式会社アールワイフードサービス(現三菱食品株式会社) 代表取締役社長
2008年 3 月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 代表取締役社長
2011年 7 月 三菱食品株式会社 代表取締役会長
2014年 7 月 食品産業文化振興会 会長(現任)
2015年 7 月 オフィスK設立 代表(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

中野勘治氏は、食品メーカーや流通の複数企業において代表者を歴任し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しております。その豊富な知見に基づき、実践的な観点を当社取締役会に反映させるとともに、ガバナンスの向上など経営基盤の強化を通して当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことが期待されております。また、独立した立場から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

責任限定契約

中野勘治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とすることを予定しております。

候補者
番号

7

新任

社外

独立

かど かみ たけ し
門上 武司

(1952年10月3日生)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 7 月 株式会社ジオード設立 代表取締役(現任)
 1999年 5 月 株式会社フリエ関西「あまから手帖」編集顧問(現任)
 2002年10月 一般社団法人日本ソムリエ協会 名誉ソムリエ(現任)
 2004年10月 門上武司食研究所設立
 2008年10月 京都調理師専門学校 特別授業講師(現任)
 2010年 5 月 大阪商工会議所「食の都・大阪」審査員長(現任)
 2016年 6 月 一般社団法人全日本・食学会 副理事長(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

門上武司氏は、料理雑誌「あまから手帖」の編集顧問や全日本・食学会の副理事長を務めるなど、長年にわたり食の世界に精通し、フードコラムニストとしての食への探究心と豊富な知識を有しております。その豊富な知見に基づき、多角的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、企画開発力の向上など経営基盤の強化を通して当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことが期待されております。また、独立した立場から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物であると判断し、社外取締役候補者としたしました。

責任限定契約

門上武司氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とすることを予定しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 中野勘治氏及び門上武司氏は新任の社外取締役候補者であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を予定しております。

第4号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役が、持続的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社が取締役会で定める対象取締役（社外取締役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額60百万円以内といたします。当社の取締役の報酬額は、1999年7月27日開催の第27回定時株主総会において、年額600百万円以内とすることをご承認いただき今日に至っておりますところ、かかる報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

各取締役への金銭報酬債権の具体的な配分及び譲渡制限付株式の割当てについては、取締役会において決定することといたします。なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であり、第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）となります。

譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役が、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を当社に現物出資財産として払込み、その対価として当社の普通株式の発行または処分を受けるものであります。

これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は、年60,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、当社が取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

また、これによる当社普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

- ①対象取締役は、本割当契約により株式の割当てを受けた日から20年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他処分をしてはならない。

- ②対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において下記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。
- ③上記①の定めに関わらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中に継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- ④上記①の定めに関わらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑤本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他当社の取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

事業報告 (2017年5月1日から2018年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2017年5月1日～2018年4月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米国の貿易政策の動向や金融資本市場の変動の影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境は、8月に他社で発生したO-157による食中毒事件、10月の台風・大雨などの影響、その後の全国的な低温や降雪を原因とした野菜の生育不足による価格高騰の長期化など、厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社は「The Mirai Salad Company」として、「サラダ」を通してそうざいの可能性を追求し、「食と健康」という新たな価値創造に取り組んでまいりました。また、クリスマスなどの歳時記、記念日などハレの日に合わせた高付加価値商品、素材や調理法にこだわった季節商品の販売強化に取り組みました。合わせて店頭だけでなく、WEBや電話での事前予約に新たに取り組み売上高の伸長に繋げました。

主なブランド別の概況は以下のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、25周年を迎えるにあたり、そうざいを通じて「食と健康」を

テーマに、サラダを中心とした食生活・習慣の提案を行い、「野菜のチカラで生きていこう。Veges Energy」のメッセージを発信しました。また、翌日以降に召し上がることができるストック料理や温めて食べるサラダとして加熱野菜のサラダの提案を行いました。「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更により、売上高805百万円がRF1からグリーン・グルメの売上高となり、売上高は33,889百万円（前期比0.8%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、セレクトショップとして「RF1」ブランドのサラダを中心とした品揃えに、「いとはん」ブランド、「融合」ブランドのサラダ・料理の販売強化を行いました。特に週末など繁忙期に料理の食卓提案を行ったことで、客単価アップにも繋がりました。また、第43期より進めておりました「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更の影響により、売上高は8,177百万円（前期比19.8%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、「この国の食」をテーマに、現代の食卓に新しい美味しさや発見のある和食を提案しました。なかでも京都産筍やホワイトアスパラガスを使用したサラダを提案するなど、節句ごとに季節商品を強化する「二十四節気販促」を実施したことが、

多くのお客様に支持されました。その結果、売上高は3,548百万円（前期比6.1%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、コロッケを中心とした品揃え強化策として、神戸開港150年販促として創業時の味を再現したコロッケや牛肉をたっぷり使用したコロッケなど高価格コロッケや、春の新玉ねぎ、夏の枝豆、秋のきのこ・ゴボウ、冬の蓮根・下仁田ねぎなどの季節素材を使用したコロッケの提案を行いました。その結果、売上高は2,894百万円（前期比1.2%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、「KENKOサポート」をテーマに、夏には疲労回復に効果的なGABA、クエン酸＋ビタミンCを使用したジュースや、食欲の秋に気になる糖質を考慮した低糖質ジュース、寒さが厳しくなる時期には免疫力を上げる効果の「ビタミンA」「ビタミンC」をたっぷり含んだジュースの提案など、季節の需要に合わせたジュースの販売に取り組みました。その結果、売上高は1,502百万円（前期比2.8%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、「アジアの食卓」をテーマにしたメニュー提案・食卓提案として、素材の美味しさを引き出すため、「揚げる」「茹でる」「焼く」「炒める」といった調理法を駆

使した商品の展開や、アジア料理独特のハーブや調味料を使用した商品の展開を行いました。その結果、売上高は1,197百万円（前期比1.8%減）となりました。

「その他」ブランドに含まれております連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司におきましては、中国上海市に2店舗を出店しており、中国市場に合わせた売り方や品揃えの商品提案を行いました。その結果、売上高は142百万円（前期比2.4%減）となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は51,536百万円（前期比1.6%増）、営業利益は3,117百万円（前期比3.2%増）、経常利益は3,159百万円（前期比3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,086百万円（前期比0.1%増）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

企業集団の売上につきましては、次のとおりであります。

ブランド \ 期別		第45期（2017年4月期）		第46期（2018年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	19,315	38.1	18,988	36.9	98.3
	フ ラ イ	7,480	14.7	7,225	14.0	96.6
	その他そうざい	7,353	14.5	7,675	14.9	104.4
	小 計	34,149	67.3	33,889	65.8	99.2
グ リ ー ン ・ グ ル メ		6,828	13.5	8,177	15.9	119.8
い と は ん		3,778	7.5	3,548	6.9	93.9
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,859	5.6	2,894	5.6	101.2
ベ ジ テ リ ア		1,546	3.0	1,502	2.9	97.2
融 合		1,219	2.4	1,197	2.3	98.2
そ の 他		339	0.7	327	0.6	96.7
合 計		50,720	100.0	51,536	100.0	101.6

当社の売上につきましては、次のとおりであります。

ブランド \ 期別		第45期（2017年4月期）		第46期（2018年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	19,315	38.2	18,988	37.0	98.3
	フ ラ イ	7,480	14.8	7,225	14.1	96.6
	その他そうざい	7,353	14.5	7,675	14.9	104.4
	小 計	34,149	67.5	33,889	66.0	99.2
グ リ ー ン ・ グ ル メ		6,828	13.5	8,177	15.9	119.8
い と は ん		3,778	7.5	3,548	6.9	93.9
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,859	5.6	2,894	5.6	101.2
ベ ジ テ リ ア		1,546	3.1	1,502	2.9	97.2
融 合		1,219	2.4	1,197	2.3	98.2
そ の 他		193	0.4	185	0.4	96.0
合 計		50,574	100.0	51,394	100.0	101.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額2,554百万円であります。その主なものは百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が635百万円、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が784百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調で推移すると期待されるものの、米国の貿易政策の動向や金融資本市場の変動の影響などにより、個人消費の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

中食・惣菜業界におきましては、少子高齢化や女性・シニア世代の社会進出など、ライフスタイルの変化に伴い市場は拡大しておりますが、コンビニエンスストアや食品スーパーなどの惣菜の販売強化や、ドラッグストアにおける惣菜の販売など新規参入による競争激化、人材確保難による人件費の上昇など、経営環境は一層厳しさを増すものと思われます。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「The Mirai Salad Company」として、そうざいを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を継続して行うとともに、メーカー力強化として、ファクトリーの生産エリアを増床し、人材確保難時代の売場を支援するパック化された商品の供給体制の強化など、未来に向けた積極的な設備投資を行ってまいります。また、創造的な商品開発力の向上を目的とし、第46期に企画開発拠点「クリエイション・ラボ」を稼働させるとともに、野菜それぞれが持つ本来の美味しさを最大限に引き出すための温度管理、洗浄方法、カット技術、調理方法など、野菜をそうざい化するための技術力向上と人材育成を目的とした第47期稼働予定の「野菜研究所」を通して、サラダカンパニーとしてのクオリティを高めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第43期 (2015年4月期)	第44期 (2016年4月期)	第45期 (2017年4月期)	第46期 (2018年4月期)
売上高 (百万円)	48,877	49,935	50,720	51,536
経常利益 (百万円)	2,007	2,584	3,064	3,159
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,185	1,621	2,084	2,086
1株当たり当期純利益	44円65銭	61円05銭	78円48銭	78円55銭
総資産 (百万円)	29,339	30,945	32,848	33,696
純資産 (百万円)	23,998	24,937	26,403	27,651

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算出しております。
 2. 当社は、2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第43期 (2015年4月期)	第44期 (2016年4月期)	第45期 (2017年4月期)	第46期 (2018年4月期)
売上高 (百万円)	48,772	49,781	50,574	51,394
経常利益 (百万円)	2,094	2,611	3,084	3,199
当期純利益 (百万円)	1,087	1,648	2,105	2,062
1株当たり当期純利益	40円94銭	62円08銭	79円26銭	77円64銭
総資産 (百万円)	29,336	30,983	32,915	33,736
純資産 (百万円)	24,007	24,986	26,480	27,702

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算出しております。
 2. 当社は、2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐饮管理有限公司	350百万円	100%	そうざいの製造・販売

(7) 主要な事業内容

業 態 別	主 要 製 品
R F 1	さびないカラダに 緑黄色野菜のサラダ、ローストビーフと揚げごぼうのサラダ、 たっぷり海の幸のスペシャルサラダ、みんな大好き！小海老のフライ、宮城県産 フレッシュ牡蠣のフライ、牛肉のグリル 霜降りひらたけのロースト添え
グリーン・グルメ	たっぷり海の幸の美味サラダ、牛肉のグリル 霜降りひらたけのロースト添え、 アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、炙りまぐろとアボカドのサラ ダ、炙り牛タンと京都産九条ねぎのサラダ
い と は ん	ローストビーフと焼き野菜の和のソース仕立て、アボカドと沖縄島豆腐の和さら だ 柚子胡椒風味、きすの涼風みぞれ添え、かれいと茄子のおろしあんかけ、ホ ワイトアスパラガスのミモザ和さらだ
神戸コロッケ	神戸開港コロッケ ローストビーフ&ポテト、シンプルなじゃがいもコロッケ、 黒毛和牛のビーフコロッケ、あふれるバターの新じゃがコロッケ、香ばしクリス ピーのミックスサラダ
ベジテリア	緑の健康バランス30品目、濃厚 緑の30品目、ゴールドキウイ&レモン、1食分 の野菜 15品目のトマトスープ、スペシャル海の幸チャウダー
融 合	蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、炙り牛タンと京都産九条ねぎのサラダ、と ろける豚の濃厚カシス黒酢ソース、フレッシュホワイトアスパラの塩にんにくソー ス、野菜たっぷりトムヤムクン焼きそば

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東 京 オ フ ィ ス	東京都中央区
神 戸 フ ァ ク ト リ ー	神戸市東灘区
静 岡 フ ァ ク ト リ ー	静岡県磐田市
玉 川 フ ァ ク ト リ ー	川崎市高津区
R F 1	156店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
グ リ ー ン ・ グ ル メ	57店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
い と は ん	31店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
神 戸 コ ロ ッ ケ	37店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
ベ ジ テ リ ア	26店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
融 合	11店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国 上海市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,547名	23名増

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）3,111名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,517名	20名増

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）3,111名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	33百万円
株式会社四国銀行	30百万円
明治安田生命保険相互会社	10百万円
株式会社みなと銀行	10百万円
日本生命保険相互会社	10百万円
株式会社京都銀行	10百万円
株式会社三井住友銀行	10百万円
株式会社みずほ銀行	5百万円

(注) 2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行は、株式会社三菱東京UFJ銀行から商号変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 26,788,748株
(3) 株主数 15,850名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 岩 田	2,300千株	8.6%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,312千株	4.9%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 取 引 先 持 株 会	1,282千株	4.8%
株 式 会 社 四 国 銀 行	1,242千株	4.6%
岩 田 弘 三	784千株	2.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	549千株	2.0%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 社 員 持 株 会	537千株	2.0%
三 菱 U F J リ ー ス 株 式 会 社	482千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	414千株	1.5%
株 式 会 社 み な と 銀 行 政 策 投 資 口	413千株	1.5%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（228,733株）を控除して計算しております。
2. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長 兼 社長 岩田弘三が議決権の100%を直接保有しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	岩 田 弘 三		株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長 株式会社岩田 代表取締役社長
代表取締役副社長	古 塚 孝 志	生産本部、購買本部、品質保証部管掌	岩田（上海）餐饮管理有限公司 監事 株式会社コウベデリカテッセン 取締役
専 務 取 締 役	細 見 俊 宏	物流システム本部管掌	株式会社コウベデリカテッセン 取締役
取 締 役	伊 澤 修	管理本部長	岩田（上海）餐饮管理有限公司 董事長
取 締 役	遠 藤 宏	販売本部長	
取 締 役	堀 場 厚		株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼グループCEO 株式会社堀場エステック 代表取締役会長 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役
取 締 役	寺 田 千代乃		アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社 代表取締役会長 ダイキン工業株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	岡 吾 郎		
監 査 役	奥 田 実	公認会計士	
監 査 役	石 村 孝 男		

- (注) 1. 取締役 堀場 厚氏及び寺田千代乃氏は、社外取締役であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 奥田 実氏及び石村孝男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 遠藤 宏氏は、2017年7月27日開催の第45回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
古 塚 孝 志	専務取締役 生産本部、購買本部、品質 保証部管掌	代表取締役副社長 生産本部、購買本部、品質 保証部管掌	2017年7月27日
細 見 俊 宏	専務取締役 東日本販売本部、西日本販 売本部、物流システム本部 管掌	専務取締役 物流システム本部管掌	2017年7月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、2006年7月25日開催の第34回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社は社外取締役及び社外監査役全員と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	対象となる 役員の員数
取 締 役 (社外取締役を除く)	202百万円	5名
社 外 取 締 役	20百万円	2名
監 査 役 (社外監査役を除く)	9百万円	1名
社 外 監 査 役	13百万円	2名

②報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の額

氏 名	役員区分	報酬等の総額
岩 田 弘 三	取 締 役	113百万円

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	堀 場 厚	株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼グループCEO 株式会社堀場エステック 代表取締役会長 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 当社と上記3社との間には特別の関係はありません。
取 締 役	寺 田 千代乃	アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社 代表取締役会長 ダイキン工業株式会社 社外取締役 当社と上記3社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	堀 場 厚	当事業年度中開催の取締役会11回中10回に出席し、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取 締 役	寺 田 千代乃	当事業年度中開催の取締役会11回中11回に出席し、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監 査 役	奥 田 実	当事業年度中開催の取締役会11回中11回、監査役会12回中12回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。
監 査 役	石 村 孝 男	当事業年度中開催の取締役会11回中11回、監査役会12回中12回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会が提案する会計監査人の報酬等について、その内容の説明を受け妥当であると判断し同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社計算規則第127条第2号に該当する場合または同条第4号に定める体制が未整備の場合、会社法第344条の規定に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査役の過半数をもって決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

【業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要】

当社グループは、内部統制システムを構築、運用することが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において次のとおり基本方針を設けて、決議いたしております。

内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、法令・定款に適合し、適正に業務遂行をするために、内部統制システムを構築・運用します。また、この内部統制システムは継続的な見直し、改善を行ってまいります。

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として安心して安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めます。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、
豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

(1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- ②豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- ③当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ④当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- ⑤代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ⑥職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。

⑦当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑧業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。

⑨コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・稟議書
- ・その他取締役会が決定する文書

②前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。

③取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

④代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書

管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する体制

- ①リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- ②リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
- ②取締役会は中期経営計画を具体化するため、毎期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営

計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。

- ③各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。
- ⑤取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
- ⑥⑤の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

(5) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
- ②管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。

③子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務付ける。

④内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。

②当該使用人の処遇、異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関す

る事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。

②取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

③内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

④内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。

⑤監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

②監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。

③監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

④監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と

連携を図ることのできる環境を整備する。

- ⑤監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- ②各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- ③内部監査部門は、財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。調査の結果判明した問題点につきましては、取締役・執行役員・監査役からなる「コンプライアンス委員会」で協議し是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、当社グループの全役員、使用人の行動指針として「ロック・フィールド行動規範」や「ロック・フィールド コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、正社員に対して法令、社内規則、社内倫理及び行動規範等についての研修を当事業年度中9回開催し、コンプライアンス意識の向上を図っております。合わせて、経営陣から独立し匿名性を担保した内部通報窓口を設置し、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集に努めております。

当事業年度におきましては、コンプライアンス委員会及び内部通報窓口の取締役会への報告内容の検証の結果、重大なコンプライアンス違反に該当する案件はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年4月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,928	流 動 負 債	5,213
現金及び預金	13,405	買 掛 金	1,192
売 掛 金	4,344	1年内返済予定長期借入金	3
製 品	60	リ ー ス 債 務	362
仕 掛 品	95	未 払 金	1,132
原材料及び貯蔵品	547	未 払 費 用	1,371
繰延税金資産	237	未払法人税等	575
その他	237	賞与引当金	505
貸倒引当金	△ 1	その他	70
固 定 資 産	14,767	固 定 負 債	831
有形固定資産	12,870	長期借入金	115
建物及び構築物	7,309	リ ー ス 債 務	574
機械装置及び運搬具	1,096	資産除去債務	142
土地	2,948	負 債 合 計	6,045
リース資産	834	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	17	株 主 資 本	27,494
その他	663	資 本 金	5,544
無形固定資産	236	資 本 剰 余 金	5,861
ソフトウェア	214	利 益 剰 余 金	16,300
その他	21	自 己 株 式	△ 211
投資その他の資産	1,661	その他の包括利益累計額	156
投資有価証券	453	その他有価証券評価差額金	100
差入保証金	577	為替換算調整勘定	56
繰延税金資産	95	純 資 産 合 計	27,651
その他	544	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,696
貸倒引当金	△ 10		
資 産 合 計	33,696		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2017年5月1日 至2018年4月30日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,536
売 上 原 価		21,126
売 上 総 利 益		30,410
販売費及び一般管理費		27,293
営 業 利 益		3,117
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7	
保 険 配 当 金	18	
受 取 補 償 金	4	
そ の 他	15	46
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1	
そ の 他	2	3
経 常 利 益		3,159
特 別 損 失		
減 損 損 失	13	13
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,146
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	972	
法 人 税 等 調 整 額	86	1,059
当 期 純 利 益		2,086
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,086

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2017年5月1日 至2018年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年5月1日 残 高	5,544	5,861	15,063	△ 211	26,257
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 849		△ 849
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,086		2,086
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,236	△ 0	1,236
2018年4月30日 残 高	5,544	5,861	16,300	△ 211	27,494

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
2017年5月1日 残 高	90	54	145	26,403
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 849
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				2,086
自 己 株 式 の 取 得				△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	9	1	11	11
連結会計年度中の変動額合計	9	1	11	1,247
2018年4月30日 残 高	100	56	156	27,651

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社：1社 岩田（上海）餐飲管理有限公司
- (2) 非連結子会社：1社 株式会社コウベデリカテッセン

株式会社コウベデリカテッセンは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社コウベデリカテッセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては2018年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物

2,637百万円

土地

1,195百万円

計

3,832百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）

88百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,933百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,788,748株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年7月27日 定時株主総会	普通株式	610	23	2017年4月30日	2017年7月28日
2017年12月12日 取締役会	普通株式	239	9	2017年10月31日	2018年1月19日
計		849			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2018年7月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定しております。

①配当金の総額	610百万円
②1株当たり配当額	23円
③基準日	2018年4月30日
④効力発生日	2018年7月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の用途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後2年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	13,405	13,405	—
(2) 売掛金	4,344	4,344	—
(3) 投資有価証券	310	310	—
(4) 差入保証金	577	576	△0
資産計	18,637	18,637	△0
(5) 買掛金	(1,192)	(1,192)	—
(6) 未払金	(1,132)	(1,132)	—
(7) 未払費用	(1,371)	(1,371)	—
(8) 未払法人税等	(575)	(575)	—
(9) 長期借入金 (※2)	(118)	(117)	0
負債計	(4,390)	(4,389)	0

- ※1 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- ※2 長期借入金の内には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	30
(2) 非連結子会社株式	113

非上場株式及び非連結子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,405	—	—	—
売掛金	4,344	—	—	—
合 計	17,750	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,041円08銭

1株当たり当期純利益 78円55銭

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数	金額
店舗設備	建物及び構築物 その他	東京都	1件	11百万円 2百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、退店予定店舗の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

貸借対照表
(2018年4月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	18,886
現金及び預金	13,384
売掛金	4,327
製品	60
仕掛品	95
原材料及び貯蔵品	545
前払費用	156
繰延税金資産	237
その他の資産	79
貸倒引当金	△ 1
固定資産	14,849
有形固定資産	12,867
建物	6,987
構築物	321
機械及び装置	1,087
車両運搬具	9
工具器具備品	660
土地	2,948
リース資産	834
建設仮勘定	17
無形固定資産	236
商標権	1
ソフトウェア	214
電話加入権	19
投資その他の資産	1,746
投資有価証券	340
関係会社株	113
関係会社出資金	72
長期前払費用	448
差入保証金	570
繰延税金資産	123
その他の資産	96
貸倒引当金	△ 18
資産合計	33,736

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,201
買掛金	1,185
1年内返済予定長期借入金	3
リース債務	362
未払金	1,128
未払費用	1,371
未払法人税等	575
預り金	59
賞与引当金	505
その他の負債	11
固定負債	831
長期借入金	115
リース債務	574
資産除去債務	142
負債合計	6,033
(純資産の部)	
株主資本	27,602
資本金	5,544
資本剰余金	5,861
資本準備金	5,861
利益剰余金	16,407
利益準備金	179
その他利益剰余金	16,228
配当準備積立金	100
別途積立金	6,396
固定資産圧縮積立金	11
繰越利益剰余金	9,720
自己株式	△ 211
評価・換算差額等	100
その他有価証券評価差額金	100
純資産合計	27,702
負債・純資産合計	33,736

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2017年5月1日 至2018年4月30日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,394
売 上 原 価		21,022
売 上 総 利 益		30,372
販売費及び一般管理費		27,216
営 業 利 益		3,155
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7	
保 険 配 当 金	18	
受 取 補 償 金	4	
そ の 他	15	46
営 業 外 費 用		
そ の 他	2	2
経 常 利 益		3,199
特 別 損 失		
減 損 損 失	13	
関係会社出資金評価損	92	105
税 引 前 当 期 純 利 益		3,093
法人税、住民税及び事業税	972	
法 人 税 等 調 整 額	58	1,031
当 期 純 利 益		2,062

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2017年5月1日 至2018年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2017 年 5 月 1 日 残 高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396	11	8,508	15,195	△ 211	26,389
事 業 年 度 中 の 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△ 849	△ 849		△ 849
当 期 純 利 益								2,062	2,062		2,062
自 己 株 式 の 取 得										△ 0	△ 0
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 0	0	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 0	1,212	1,212	△ 0	1,212
2018 年 4 月 30 日 残 高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396	11	9,720	16,407	△ 211	27,602

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2017年5月1日 残高	90	90	26,480
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 849
当期純利益			2,062
自己株式の取得			△ 0
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9	9	9
事業年度中の変動額合計	9	9	1,221
2018年4月30日 残高	100	100	27,702

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具器具備品	6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	2,471百万円	
構	築	物	165百万円
土	地	1,195百万円	
計		3,832百万円	

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	88百万円
--------------------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,892百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	8百万円
--------	------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	228,733株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	154百万円
未払事業税	51百万円
未払費用	25百万円
投資有価証券評価損	2百万円
会員権評価損	21百万円
固定資産	51百万円
資産除去債務	43百万円
関係会社出資金評価損	28百万円
その他	29百万円
繰延税金資産合計	408百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31百万円
固定資産圧縮積立金	△5百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△10百万円
繰延税金負債合計	△46百万円
繰延税金資産の純額	361百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,043円01銭
1株当たり当期純利益	77円64銭

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数	金額
店舗設備	建物及び構築物	東京都	1件	11百万円
	その他			2百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当事業年度において、退店予定店舗の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年6月5日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2017年5月1日から2018年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年6月5日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2017年5月1日から2018年4月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年5月1日から2018年4月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年6月7日

株式会社ロック・フィールド 監査役会

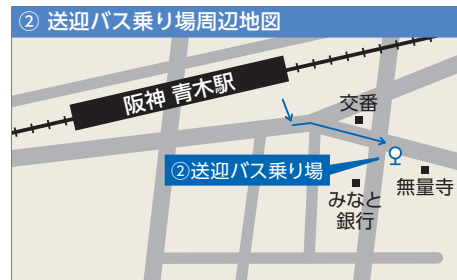
常勤監査役 岡 吾 郎 ㊟

社外監査役 奥 田 実 ㊟

社外監査役 石 村 孝 男 ㊟

第46回 定時株主総会 会場ご案内図

会 場	当社本社(神戸ヘッドオフィス)
所在地	神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2
電 話	078-435-2800(代表)



交通機関

「阪急神戸線 岡本駅」「JR神戸線 摂津本山駅」及び「阪神本線 青木(おおぎ)駅」近くに「送迎バス乗り場」を設けて、株主総会会場行きの送迎バスを午前9時から10時まで運行いたしますので、ご利用ください。なお、お帰りの際も送迎バスを随時運行いたします。

送迎バス乗り場

- ①「阪急神戸線 岡本駅」 南改札口から南へ徒歩約5分
 - 「JR神戸線 摂津本山駅」 北出口から北へ徒歩約3分
 - ②「阪神本線 青木(おおぎ)駅」 南出口すぐ
- 当日は当社社員が各駅より送迎バス乗り場までご案内いたします。

その他

多数の送迎バスを運行、回送するため、当社内の駐車場はご利用できません。
お車でご来場の際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。